



平成 25 年 12 月 25 日

各 位

会社名 大東紡織株式会社
代表者名 取締役社長 国広伸夫
(コード番号 3202 東証・名証各第1部)
問合せ先 経営企画部長 三枝章吾
(TEL 03-3665-7843)

連結子会社（特定子会社）の持分法適用会社への異動に関するお知らせ

当社は平成 25 年 12 月 25 日開催の取締役会において、下記の通り、当社の中国の合弁会社である寧波杉京服飾有限公司（以下“杉京”）あて当社から派遣している董事数を減員することを決定いたしました。これにより、当社の杉京に対する実質的な支配関係がなくなるため、杉京は当社の連結子会社（特定子会社）から持分法適用会社になりますのでお知らせいたします。

記

1. 異動の理由

当社は今年度にスタートさせた「中期経営計画 Beyond 120th～120 周年を超えて未来へ～」においてメンズスーツ事業をスリム化事業に位置付け、もう一段のスリム化に取り組んでいる結果、メンズスーツ製造・販売事業を手掛ける杉京の主要取引先は、従来の日本向け中心から欧米および中国国内向け中心に大きく変化しております。

このため、当社としては合弁パートナーである杉杉集団（中国有数のアパレル企業集団）とも協議のうえ、現地ローカル化を進めることが望ましいと判断し、合弁パートナーからの派遣董事を 1 名増員する一方、当社派遣董事を 3 名から 2 名に減員することにいたしました。

この結果、董事総数 5 名（杉京定款により議決権は各董事 1 名 1 票を有する）に対し当社の議決権個数が過半数を下回ることとなりますので、当社の杉京への出資比率（48%）に変化はありませんが、資本関係・人的関係・取引関係等を総合的に判断し、今般、杉京を連結子会社から持分法適用会社へ異動するものです。

2. 異動の方法

杉京に対する当社の実質的な支配関係がなくなると判断し、連結子会社から持分法適用会社とするものであります。

3. 異動する子会社の概要

(1) 名称	寧波杉京服飾有限公司
(2) 所在地	中国寧波市
(3) 代表者の役職・氏名	董事長 国広 伸夫
(4) 事業内容	繊維製品の製造・販売及び不動産賃貸

(5) 資本金	7,600 千米ドル		
(6) 設立年月日	平成 17 年 9 月 1 日		
(7) 大株主及び持株比率	大東紡織株式会社	48%	
	寧波杉杉時尚服装品牌管理有限公司	46%	
	エイコウ現代株式会社	6%	
(8) 上場会社と当該会社の関係			
資本関係	当社が 48% 出資しております。		
人的関係	当社取締役 2 名と当社社員 1 名が同社董事を兼任しております。		
取引関係	同社が製造した衣料品の一部を当社を通じて販売しております。		
(9) 最近 3 年間の財政状態及び経営成績	平成 22 年 12 月期	平成 23 年 12 月期	平成 24 年 12 月期
純資産	18,611 千円	69,643 千円	69,108 千円
総資産	26,238 千円	76,569 千円	74,679 千円
売上高	48,195 千円	50,819 千円	53,953 千円
営業利益又は 営業損失 (△)	1,983 千円	858 千円	△587 千円
経常利益	1,748 千円	728 千円	626 千円
当期純利益	1,579 千円	585 千円	465 千円

4. 異動の日程

当社取締役会決議 平成 25 年 12 月 25 日

杉京董事会決議 平成 25 年 12 月 26 日 (予定)

董事異動日 平成 25 年 12 月 31 日 (予定)

5. 今後の見通し

今回の異動は杉京の決算期末である 12 月末に実施いたしますが、連結財務諸表作成に当たっては杉京の決算日現在の財務諸表を使用しておりますので、本件による平成 26 年 3 月期連結業績に与える影響につきましては軽微となる見込みであります。

平成 27 年 3 月期以降の連結業績に与える影響につきましては、杉京が連結範囲から除外されることにより売上高で約 7 億円の減少が見込まれますが、当期純利益においては、当社の出資比率は変わっておりませんので、持分法適用により本件の影響額は軽微となる見込みであります。

なお、既に当社の「中期経営計画 Beyond 120th~120 周年を超えて未来へ～」においては、杉京が持分法適用会社に移行することを想定して計画数値を策定いたしておりますので、平成 27 年 3 月期以降の中期経営計画に与える影響につきましては軽微となる見込みであります。

以上